

# 火災のない町の実現へ決意新た



1



2 堂々とした分列行進を披露する消防団員 3 訓示を述べる統監の鈴木町長 4 消防団員の士気を高める向川原団長 5 各中隊を観閲する鈴木町長ら

令和8年葛巻町消防出初式は1月4日、社会体育館を主会場に開催され、町消防団(向川原徳志団長)、町女性消防協力隊(村中千鶴子隊長)など関係者約230人が参加しました。統監の鈴木重男町長は「火災のない町を実現するため、皆さんのさらなる活躍と、有事に備えた万全の体制の維持に向けた精進を期待する」と訓示。向川原団長は全国的に頻発している大規模火災や自然災害に触れ「自分たちの町は自分たちで守る」という強い精神で訓練に励み、町民の負託に応えられるよう頑張ります」と消防団員を鼓舞しました。冷たい風が身に染みる中行われた分列行進では、どの中隊も統率の取れた行進を見せ、地域住民に団結力を示すとともに、地域防災への意識を高めました。

## 町の社会福祉の増進に貢献 神谷さんが厚生労働大臣表彰を受賞



神谷 ミツ子 さん  
(74歳・浦子内)

神谷ミツ子さんが、長年にわたり社会福祉増進に貢献された方に贈られる社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞し、1月14日、くずまゝるで伝達式が行われました。神谷さんは、町社会福祉協議会の役員として、20年以上にわたり組織運営や事業推進、地域福祉の向上に尽力されており、令和7年からは同協議会の会長に就任しています。伝達式では、鈴木重男町長から表彰状を受け取り「支援を必要とする人は多様化し、さまざまな福祉の形が求められる中で、誰もが助け合い、生き生きと暮らせるまちづくりに貢献していきたい」と社会福祉へ対する思いとこれからの抱負を話されました。

## 葛巻町民憲章制定50周年 町民憲章の思い受け継ぎ次代へ



▲町民憲章を朗唱する出席者の皆さん



▲町民憲章の普及啓発に尽力された方々を表彰  
▶さらなる発展に向け決意を新たに  
する中村会長



### 表彰された皆さん(敬称略)

- 歴代会長**
- 故 遠藤 喜兵衛 (昭和50年度)
  - 故 落合 明 (昭和51年度～昭和60年度)
  - 故 野中 保男 (昭和61年度～昭和62年度)
  - 故 遠藤 秀雄 (昭和63年度～平成3年度)
  - 遠藤 治夫 (平成4年度～平成7年度)
  - 故 女鹿 國芳 (平成8年度～平成17年度)
  - 近藤 道雄 (平成18年度～平成19年度)

- 歴代副会長**
- 故 前野 八三 (昭和51年度～昭和60年度)
  - 故 遠藤 キセ (昭和50年度～昭和60年度)
  - 近藤 彰顕 (平成4年度～平成17年度)
  - 服部 晴男 (平成18年度～平成27年度)

- 功労者**
- 個人 高橋 力雄
  - 藤岡 徹
  - 団体 葛巻町酪農ヘルパー利用組合
  - 江刈地区文化祭実行委員会

町民憲章推進協議会(中村哲雄会長)が主催する葛巻町民憲章制定50周年記念式典が1月5日、ふれあい宿舎グリーンテージで開催され、歴代の会長や副会長、町内の各団体や企業の代表者など約130人が出席しました。中村会長は「先人が築き上げてきた歴史や伝統・文化を守り、次の世代に確実に受け

継いでいくとともに、町民一人一人が住みよいまちづくりを目指して活動できるように、さらなる発展を期す」とあいさつし、よりよいまちづくりに向けた思いを共有しました。その後、町民憲章の普及啓発に尽力された歴代の会長や副会長、功労者への表彰が行われ、出席者から温かい拍手が送られました。



▲町民憲章の成り立ち

### 「たき火」の届け出などに関する制度が 令和8年3月1日から始まります！

林野火災などの発生を予防することを目的として、たき火に該当する行為を行う場合は届け出が必要となります。

また、林野火災が発生しやすい気象となった場合は、屋外での火の使用制限および禁止となる「**林野火災注意報**」などが盛岡地区広域消防組合管理者から発令されます。

盛岡中央消防署葛巻分署 ☎66-2709

### 林野火災の多くは 火の不注意な取り扱いが原因です。

林野火災は急激に広がります。屋外で火を使う場合は、次のことに気を付けましょう。

- 火災警報時のたき火などは禁止
- 林野火災注意報時を避ける
- ルールやマナーを守る
- 周囲に燃えやすいものがないことを確認

消火用の水を準備  
火から目を離さない  
使用後は完全に消火

